

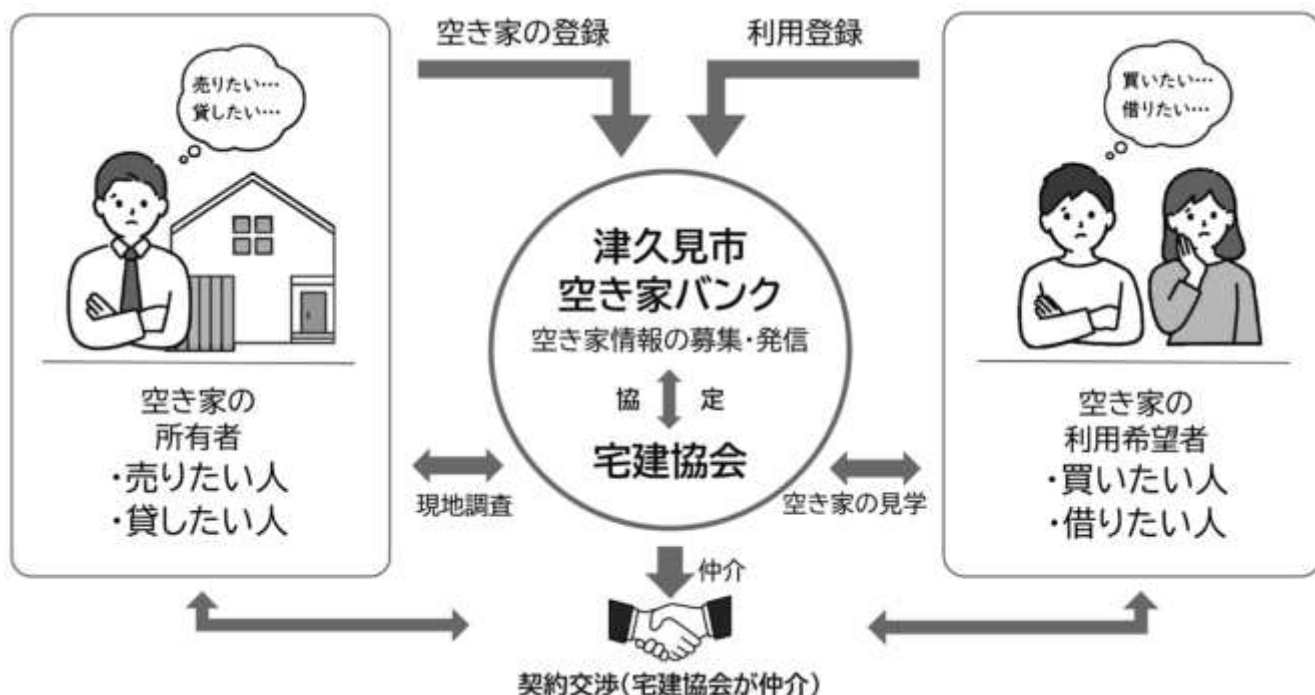
空き家をお持ちの方へ

登録無料／

空き家バンクに登録しませんか

空き家の有効活用とUIターン希望者などの移住や市内定住を促進し、地域の活性化を図ることを目的に空き家バンク制度を推進しています

「空き家バンク」とは？・・・市内の空き家の有効活用と移住定住を目的に、所有者から登録のあった物件を居住先として必要な人に紹介する制度です。申請後に現地調査などを行い、登録の可否を判断し、登録すると補助金が活用できます。登録は無料ですので、この機会にぜひ検討ください。



◆空き家バンク登録のメリット

空き家バンクに登録すると、次のメリットがあります。

対 象 者	助 成 内 容
登録物件所有者	市内の事業者に依頼して実施した空き家の家財処分等に要する経費に対して最大10万円を助成します。
市外の方で登録物件を買われた方 (65歳未満等の要件あり)	空き家バンク登録物件の購入費用及び改修費用の3分の2(最大100万円)を助成します。また、家財処分に最大10万円を助成します。
市内の方で登録物件を買われた方 (市税等を完納している等の要件あり)	空き家バンク登録物件の購入費用の40%最大30万円分(新婚・子育て世帯は最大で50万円分)の商品券を交付します。

※市は、空き家バンク登録物件の紹介まではできますが、実際の売買には立ち入れません。

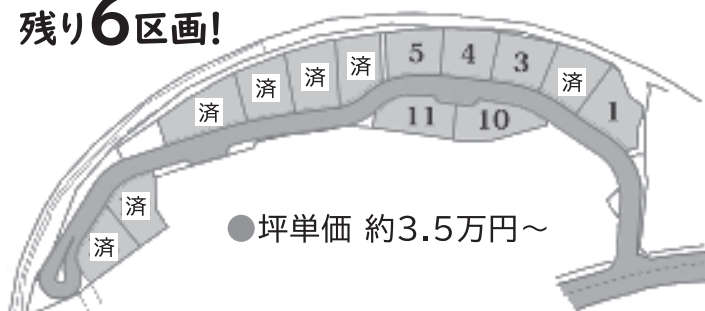
登録する際は、不動産売買のプロである大分県宅地建物取引業協会臼津支部の会員さんに仲介業者として入っていただきます。売買の際は、仲介手数料が発生しますので、ご了承ください。

【問い合わせ】商工観光・定住推進課 ☎0972-82-2655／まちづくり課 ☎82-4111(内線356)

／つくみに家を建てよう！／

『ルポ鬼丸』好評分譲中！

残り6区画！



●坪単価 約3.5万円～

●ルポ鬼丸 分譲価格表

区画	土地面積(㎡)	土地面積(坪)	分譲価格
1	252.67㎡	76.4坪	288.1万円
3	256.69㎡	77.6坪	346.6万円
4	252.48㎡	76.3坪	340.9万円
5	248.42㎡	75.1坪	335.4万円
10	267.31㎡	80.8坪	286.1万円
11	275.43㎡	83.3坪	294.8万円

※水道引込工事が別途必要となります。

／上の価格表から さらにお得に！／

～充実の定住助成制度～

●市有地購入助成

土地代を最大20%減額 設計・建築に市内の事業者を利用すればさらに土地代を13%減額

●固定資産税の減免・減額

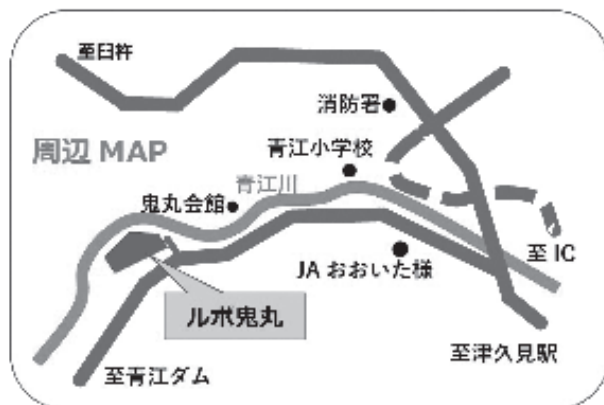
長期優良住宅⇒5年間、家屋部分の固定資産税がゼロ(大分県初の制度創設)

☆5年間で約65万円の減税

問い合わせ

津久見市役所まちづくり課内

津久見市土地開発公社 ☎0972-82-9515



【ルポ鬼丸概要】

■所在地／津久見市大字上青江5298番地3ほか
 ■販売区画数／13区画 ■地目／宅地 ■用途地域／第一種住居地域 ■建ぺい率60% ■容積率200%
 ■水道／上水道 ■交通／臼津交通 岩屋口バス停徒歩2分・東九州自動車道：津久見ICまで車で5分・JR津久見駅まで車で9分 ■学校区／青江小学校・津久見中学校区 ■販売主／津久見市 ■販売代理／津久見市土地開発公社

●新築奨励・市内消費喚起事業

市内の事業者(外構・電気・水道等でもOK)を利用すれば最大50万円分の商品券を支給

●合併処理浄化槽助成

43.2万円を補助金として支給(5人槽の場合)

●建設2年縛りを撤廃

販売要件の「おおむね2年以内に住宅を建築する。」が撤廃されました。

※ただし、2年を過ぎると市有地購入助成の対象から外れます。

★助成金等の額は年齢・家族構成等により異なります。詳しくはお問い合わせください。

◆公営住宅入居者募集

通常募集

住宅名	間取り	階	家賃(円)
市営さかえ	3DK	2階	19,600～38,500
市営そうりん	3DK	4階	15,400～30,200

随時・みなし特定公共賃貸住宅募集

住宅名	間取り	階	家賃(円)
市営岩屋口A	3DK	1階	17,900～35,200
		2階	
		3階	18,500～36,300
		3階	
市営岩屋口B	3DK	3階	18,600～36,600
市営岩屋口C	2DK	1階	14,800～29,000
市営さかえ	3DK	3階	19,600～38,500

■募集期間

通常募集：1月5日(月)～1月15日(木)
 随時・みなし特公賃：入居が決まり次第終了

■入居可能期間

令和8年2月中

■敷金 家賃3ヵ月分

※連帯保証人1名または法人保証、緊急連絡先が必要です。

※12月の市報で募集し応募が無かった部屋については、再度募集します。

■申込・問い合わせ

津久見市営住宅管理センター(市役所3階)
 ☎0972-83-8130

主催：津久見商工会議所

共催：津久見市・大分県よろず支援拠点・おおいたスタートアップセンター



“津久見”での創業を希望する方、“津久見”で創業された皆様へ

つくみ創業 “start&stand up” seminar

「お店を持ちたい!」「創業するには何を準備すればいいの?」「創業後に、事業を見つめ直したい」

そんな思いをお持ちの方にぴったりの【創業セミナー】を津久見市で開催します!

今回のセミナーでは、将来創業を考えている方はもちろん、すでに創業されている方、「創業にはどんな準備が必要?」と関心をお持ちの方など、どなたでもご参加いただける内容となっています。

◆対象者：創業を検討している、創業後新たな事業展開を考えている方、事業承継予定(後継者)の方

◆会場：津久見商工会議所 3階 大会議室 ◆参加費：無料 ◆時間：18時30分～20時30分(全4回)

第1回
1月7日(水)
【財務会計】

第2回
1月14日(水)
【販路開拓・人材育成】

第3回
1月21日(水)
【経営・ワークショップ】

第4回
2月4日(水)
【プレゼンテーション】

※資金調達個別相談会：2月4日(水) 17時～18時(希望者のみ・事前予約制)

☆全4回受講で創業支援の優遇措置が受けられます!

本セミナーは、産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画」認定市町村である津久見市が実施する、特定創業支援等事業です。

全4回の講義をすべて受講し、【修了証】を取得された方には、津久見市から「特定創業支援等事業 受講証明書」が交付されます。この証明書をお持ちの方は、

●「津久見市創業支援事業補助金」の申請が可能

●津久見市内で法人を設立する際、登録免許税の軽減などの優遇措置を受けられる

といった支援を活用することができます。

(※「特定創業支援等事業の受講証明書」および「補助金・税軽減の適用」には、それぞれ別途手続きが必要です。)

※セミナーの詳しい内容については、セミナーのチラシや下記問い合わせ先までご確認ください。

【問い合わせ】津久見商工会議所 ☎0972-82-5111 FAX 0972-82-4666

大分県事業承継・引継ぎ支援センター 津久見市出張相談会

「事業承継はまだ先のこと」と思っていないですか?しかし、準備には時間がかかります。大切な会社を次世代へ円滑に引き継ぎ、従業員と顧客を守り、ご家族を安心させるために、大分県事業承継・引継ぎ支援センターの専門家と一緒に今から準備を始めましょう!

【開催日】 1月14日(水)

【場所】 市民ふれあい交流センター 談話室 (津久見市中央町760-133)

【時間】 午前の部：10時～12時 午後の部：13時～15時

【申込方法】 完全予約制です(1日4組、1枠50分)。

二次元コードか下記リンクからお申し込みください。

<https://www.city.tsukumi.oita.jp/soshiki/6/30249.html>



【問い合わせ】 商工観光・定住推進課 ☎0972-82-9542

津久見中央病院からのお知らせ ～「歯科衛生士」のご案内～

現在、歯科衛生士3名で口腔内管理・感染予防を中心に病棟・外来で勤務しています。
私たちの仕事について紹介させていただきます。



病 棟

- ◇入院された患者さんの口腔内の観察
 - ・歯の動揺、むし歯、清掃状態
 - ・入れ歯の装着状況、かみ合わせ
 - ・口腔粘膜（舌、上あご、口唇、頬の粘膜など）の観察
 - ・食事を噛んで食べる状態であるか
- ◇口腔ケアが難しい患者さんに関して
 - ・歯科衛生士が専門的にケアを行う
 - ・看護師、介護福祉士へ効果的な口腔ケアの指導
- ◇多職種との協働
 - ・医師、看護師、介護福祉士、リハビリ、管理栄養士、社会福祉士などへの情報提供
- ◇入院支援や退院支援への参加



外 来

- ◇手術予定の患者さんの口腔内の観察

手術後の発熱や肺炎予防のため、入院までに気を付けてほしい「歯磨き、入れ歯、舌のお手入れのポイント」を指導しています。必要時は歯科受診をすすめています。
- ◇透析通院中の患者さんの口腔内の観察
 - ・定期的な歯科受診や自宅での歯磨きの回数などの確認をしています。
 - ・口の中の困りごとを確認し、個々に合ったブラッシングの方法などをお伝えしています。

【歯科衛生士からのお願い】

口腔内のトラブルは、生活に支障をきたす原因になります。家でのケアと歯科でのメンテナンスや治療が大切になります。定期的な歯科受診をおすすめします。

【問い合わせ】 津久見中央病院 ☎0972-82-1123

津久見市男女共同参画セミナーを開催します

◇テーマ 『仕事も家庭も両立するタイムマネジメント』

入場無料

◇日 時 令和8年1月30日(金) 14:00～15:30 ◇会 場 津久見市民会館 1階会議室

大切な時間は有限です

時間を上手に使って悩みを解消！時間の使い方を変えると人生は変わります。受講してみませんか？

💡 こんな方にオススメ！

- 仕事の効率をあげたい方
- やりたいことがずっとできていない方
- いつも時間に追われている方
- 仕事と家庭に役立つ時間管理を学びたい方
- 時間の使い方がうまくいかない方



講師 ^{しのはら}篠原 ^{たけし}丈司 先生(社会保険労務士篠原事務所代表)

【プロフィール】

株式会社三越銀座店婦人洋品担当からキャリアをスタート。
転職先で経験した過重労働の職場を無くしたいという想いから社会保険労務士を目指し2009年に社会保険労務士篠原事務所を設立。
タイムマネジメントの技術を使った働き方改革や業務改善の支援を行っている。

【問い合わせ】 津久見市人権尊重・部落差別解消推進室 ☎0972-82-4111(内線119)

◆後期高齢者医療広域連合

○75歳以上のみなさんへ健康診査のお知らせです！

後期高齢者医療制度に加入されている方が対象です。元気なあなたも、治療中のあなたも早期発見・治療のために年に1回の健康診査を受けましょう。

健康診査受診券の有効期限は、令和8年3月31日までです。

健康診査を受ける際は、医療機関等にご予約の上、受診してください。

○健康診査を受ける際に持参するもの

- ・健康診査受診券(オレンジ色のハガキ)
- ・マイナ保険証または資格確認書

【問い合わせ】

大分県後期高齢者医療広域連合 事業課 保健係
☎097-534-1771(代表)
津久見市健康推進課国保年金班
☎0972-82-4147

◆令和8年 第1回高齢者支援推進事業 『笑いヨガ』講座が開催されます(無料)

「笑いヨガ」とは、笑いの体操とヨガの呼吸法を組み合わせた健康法です。ストレス発散、心の知能指数(BQ)向上、感情の解放等、健康や精神にも様々な効果が得られます。

誰でも簡単にできる「笑いヨガ」で楽しい時間を一緒に過ごしましょう♪

- ◇日 時 令和8年1月23日(金) 9時30分～(30分程度)
- ◇場 所 津久見市民会館1階 第一会議室
- ◇講 師 大庭 佳子 氏 【ヨガサークルYUI(結)】
※資格：全米ヨガアライアンス協会RYT200 笑いヨガリーダー
- ◇持ち物 汗拭きタオル、飲み物 ※動きやすい服装でお越しください
- ◇定 員 20人程度 ※事前予約をお願いします



【問い合わせ】 (有)津久見人材センター ☎0972-82-2346

年金だより

令和8年1月末までに源泉徴収票が送付されます

厚生年金・国民年金の「老齢年金」など、老齢(退職)を支給事由とする公的年金は、税法上「雑所得」として所得税の課税対象になります。

このうち「老齢年金」の額が108万円以上(65歳以上の方は158万円以上)の方については、所得税を源泉徴収することになっています。

日本年金機構では、「老齢年金」を受け取られている方全員に源泉徴収票を送付します。源泉徴収票は、年金以外に給与収入があり税務署で確定申告をするときや、源泉徴収の還付を受けられるときに添付する必要があります。

なお、「障害年金」や「遺族年金」については非課税ですので、源泉徴収票の送付はありません。

【問い合わせ】 佐伯年金事務所
津久見市健康推進課 国保年金班

20歳になったら国民年金

20歳になった方には、日本年金機構から「国民年金加入のお知らせ」や納付書等により、国民年金に加入したことをお知らせします。

国民年金は、年をとったとき、病気や事故で障がいが残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

20歳以上60歳未満の学生・農林漁業者・自営業者・無職の方等は国民年金に加入することが義務付けられています。

原則として、保険料を納めなければ年金を受け取ることができません。しかし、所得が低く保険料を納めることが困難な方のために保険料免除・納付猶予制度、学生納付特例制度がありますので、保険料を納めることが困難な方は、下記問い合わせ先までお問い合わせください。

☎0972-22-1970 案内2→2
☎0972-82-4111 内線132

火災予防条例が改正されました

令和8年1月1日から「林野火災注意報」・「林野火災警報」が運用開始

令和7年2月26日に大船渡市で発生した林野火災は平成以降、国内最大規模の延焼範囲となる約3,370haに達し、大規模な林野火災となりました。

このことを踏まえ、林野火災の防止対策として火災予防条例を改正し、令和8年1月1日から「林野火災注意報・警報発令」の運用を開始します。

林野火災注意報・林野火災警報とは？



【林野火災注意報】

気象条件が林野火災の予防に注意が必要と認められる場合、「林野火災注意報」が発令されます。

この場合、火災予防条例に基づき、「火の使用制限」について協力をお願いすることになります（努力義務）。

【林野火災警報】

林野火災の予防に大きな危険がある気象状況になると、「林野火災警報」が発令されます。

この時は、火災予防条例に基づいて「火の使用制限」が義務となります。

罰則あり！

林野火災警報の「火の使用制限」に違反すると

30万円以下の罰金 または 拘留 に処される場合があります

発令時の規制内容は？

以下のとおり屋外での火の使用制限がかかります。

- ・山林、原野等において火入れをしないこと。
- ・山林、原野等の場所で、喫煙をしないこと。
- ・屋外においては、引火性または爆発性の物品その他の可燃物の附近で喫煙しないこと。
- ・屋外において火遊びまたはたき火をしないこと。
- ・煙火(花火)を消費しないこと。
- ・残火(たばこの吸殻を含む。)、取灰または火粉を始末すること。



注意報・警報発令時の周知の方法は？

注意報発令時は、市ホームページにて周知します。

警報発令時は、市ホームページへの掲載や防災行政無線などを使用して周知します。



【問い合わせ】 津久見市消防本部 警防係 ☎0972-82-5211

「文化財保存活用地域計画」総合調査から②

令和7年度市民図書館企画展「津久見市の文化財 ～語り語り継ごう地域のたから～」 絵図に見る佐伯藩領下の津久見の村と浦

江戸時代の津久見市域は、北半分が臼杵藩、南半分が佐伯藩の二つに分かれていました。この時代、両藩では様々な目的のもと多くの絵図を作成しています。作られた絵図は数が多く、臼杵市・佐伯市教育委員会でそれぞれ大切に保管されています。

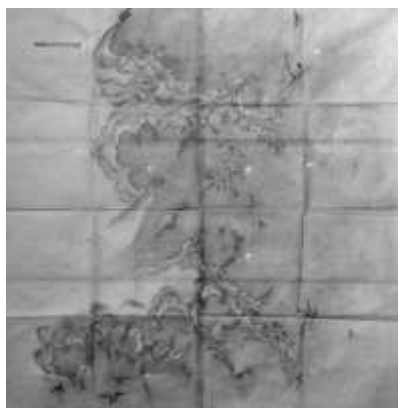
今年4月、文化財保存活用地域計画作成のため、佐伯市歴史資料館にご協力いただき、佐伯藩政史料の中から津久見地域の絵図の調査を行いました。企画展後半ではその成果の一部を紹介します。

佐伯藩領下の津久見地域の絵図の中には、四浦半島から保戸島にかけてのものが数多く残っています。

豊後水道に面したこの一帯は、深く長いリアス海岸と数多い島々、天然の数々の良港を形成し、豊かな漁場に恵まれたことから漁業が盛んで、藩では漁業の振興を奨励すると同時に、山焼きの禁止など水産資源の保護に努めたことが知られています。

そして、村や浦の生産活動を支えたのが津久見廻船の活躍でした。長い海岸線を持つ佐伯藩では、他領との交流や交易は、船が中心で、津久見地域の浦々でも廻船により干鰯などの海産物をはじめ樵木や炭などといった特産物を売り、米・麦などの買い入れが行われていました。また、二つの藩に分かれていたことから、佐伯藩領下の青江地域では、一旦臼杵藩を通らなければ行けない地域もありました。

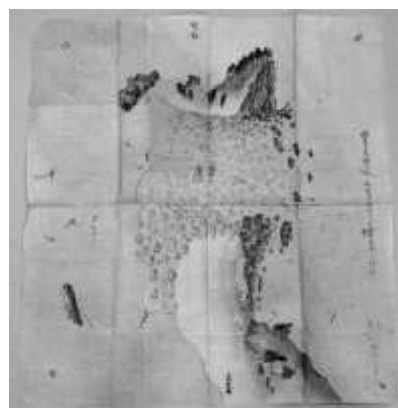
紹介する絵図からは、そうした時代背景のもと地形や地理情報、村落の状況、さらに今でも見ることができる景観地など、当時の津久見の村と浦の様子や歴史を読み取ることができます。



豊後国海部郡佐伯領浦絵図



鳩浦・落野浦・久保泊・深良津四浦分絵図



上浦村組落野浦・保戸嶋間絵図
※佐伯市歴史資料館所蔵

今回は、佐伯市歴史資料館が所蔵する絵図の中から、佐伯藩に所属していた四浦半島から保戸島、入会地であった無垢島、岩屋、井無田、鬼丸・岩屋口、八戸などの村と浦を描いた絵図20点と臼杵市教育委員会所蔵の「臼杵沿岸実測図」合わせて21点(展示する絵図については二次元コード)を関連する資料とともにパネルで紹介します。

なお、後半の展示は1月10日(土)からです。また関連講座「絵図にみる江戸時代の津久見—南部を中心として—」(講師: 甲斐玄洋先生(佐伯市歴史資料館学芸員))を1月31日(土)の午後1時30分から市民図書館2階会議室で開催します。受講ご希望の方は、生涯学習課までお申し込みください。



○申込み・問い合わせ 生涯学習課 ☎0972-82-9528 / FAX0972-85-0081



津久見幹部交番からのお知らせ

◆1月10日は「110番の日」◆

110番は、大分県庁内にある大分県警察本部通信指令センターに繋がります。
パトカーや警察官をいち早く現場に向かわせるため、受理をする警察官が話を聞きながら、各警察官やパトカーに指令をしています。

◎110番通報のポイント

慌てずに落ち着いて警察官の質問に答えてください。

- | | |
|------------|----------------|
| ①何が起きたのか？ | ④犯人は？どの方向へ？ |
| ②場所はどこか？ | ⑤被害は？ |
| ③いつ頃起きたのか？ | ⑥あなたの名前・電話番号は？ |



◎110番は、緊急の事件・事故専用ダイヤルです。

ご相談は、警察相談電話「#9110」に、お問い合わせは、津久見幹部交番(0972-82-2131)へ連絡してください。

◆免許窓口の受付時間に変更されます◆

令和8年1月13日(火)から、市民サービスの質の向上などを図ることを目的として、警察署や津久見幹部交番における免許窓口の受付時間を変更します。

市民の皆様方のご理解とご協力をよろしくお願いします。

【受付時間変更対象業務】

- 全ての免許業務
- 収入証紙の売りさばき

【変更後の受付時間】

- 午前9時から正午、午後1時から午後4時
- (土曜日・日曜日・祝日・年末年始の休日を除く)

●問い合わせ 津久見幹部交番 ☎0972-82-2131

⚠️ 駐車場では必ずバック駐車をお願いします ⚠️

じんけんふれあいシリーズ ⑥5 地域社会とともに生きる

みなさんは、

部落差別問題を

ご存知ですか？

正しい知識と理解を

その9

「識字学級」

「差別」がもたらした
字が読めない。書けない。
計算が…。

◇識字学級とは

満足に学校教育が受けられず、
文字の読み書きの能力を十分に身
につけられなかった方が、読み書
きの力を取り戻すための学習会で
す。

◇識字学級のあゆみ

日本の識字学級は、昭和三十八
年福岡県で開設されたのがはじま
りとされ、やがて全国に広まって
いきました。

「電車やバスに乗るとき行き先
がわからない。病院や役場へ行っ
ても住所と名前を書くことができ
ない。選挙に行きたくても字を書
くことができないため、あきらめ
る。買い物に行っても計算ができ

ない。運転免許をとりたくても試
験の文章がわからない。」など、文字
の読み書きができないことは、人
間として、必要最低限の文化的な
生活を奪われることとなります。

このような実態の中から、文字
を学ぶ運動が各地で展開されるよ
うになり、被差別部落を中心に識
字学級が開設されていきました。

◇読み書きができなかったのはなぜ？

部落問題解決の取り組みの中
で、被差別部落に集中的に文字の
読み書きができない人々がいるこ
とが明らかになりました。明治以
降も差別が続き、小さいときから
子守奉公に出たり、家業を手伝う
など、学校に行きたくても行けな
い生活を送らざるを得なかった現
実がありました。

社会生活を営むうえで大切な、
教育を受ける権利や安定した仕事
に就くことなどが保障されてこな
かったのです。

◇日本の識字教育の今

識字学級は、被差別部落を中心
に取り組まれてきましたが、現在
では、市民を対象にした夜間中学
校や在日外国人を対象にした識字
学級、さらに、点字・手話を中心
にした活動等もあります。

次号(その10)につづく

イベント

つくみ朝市

コンテナ293号でフリーマーケットを開催しています
♪出店者募集中です。

▼日時 1月11日(日) 9時～
▼場所 つくみ公園内
「コンテナ293号」

問い合わせ

つくみ朝市実行委員会(鶴原)
☎090(4352)3801

相談

1月の消費者相談

消費者の皆さん、困っていませんか
特殊詐欺や悪質商法により被害に遭う人が絶えません。悪質業者はいろいろと新しい手段で、高齢者や若者を狙ってきます。困ったときは早めにご相談ください。相談は無料です。相談者の秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

▼日時 7日(水)・14日(水)
21日(水)・28日(水)

※時間はいずれも10時～16時

▼場所 市民生活課内相談室
▼問い合わせ 市民生活課

☎0972(82)2008(直通)

★2月の相談日(予定)

4日(水)・18日(水)・25日(水)

無料法律相談

★毎月第4木曜日

県司法書士会では、相続、遺言または空き家・消費者問題・借金等のトラブル、認知症の方へのサポート、成年後見など司法書士の知識経験を活かし、無料法律相談を開催いたします。お気軽にご相談ください。(要予約)

▼日時 1月22日(木)
13時～16時

▼場所 市役所会議棟会議室
(ハローワーク隣)

問い合わせ

津久見市役所 市民生活課
☎0972(82)2008(直通)

※相談者の方で、車をご利用の際は、市営グラウンドに駐車をお願いいたします。

不動産のもめ事で困っていませんか？

(公社)大分県宅地建物取引業協会白津支部では、宅地建物の取引や借家に関する相談所を開設いたします。相談は無料で、相談者の秘密は厳守します。

▼日時 1月19日(月)
10時～12時

▼場所 市役所会議棟会議室
▼問い合わせ (公社)大分県宅地建物取引業協会白津支部

☎0972(62)5676

行政書士無料相談会

★毎月第3水曜日

様々な問題を抱えている市民の皆様の相談窓口の一つとして、無料相談会を開催しています。

▼日時 1月21日(水)
13時30分～16時30分

▼場所 J・COMホール
ホール大分 404会議室

相談内容

遺言や遺産相続、契約書・内容証明作成、法人設立、不動産関連の行政手続き、建設業などの許認可申請、自動車登録、その他生活のお困り事に関する相談に応じます。

▼予約・問い合わせ

大分県行政書士会事務局
☎097(537)7089
FAX 097(535)0622

1月の納税

(保険料を含む)

- 市県民税④
- 国民健康保険税⑧
- 介護保険料⑦
- 後期高齢者医療保険料⑦

津久見市内職業別求人情報

(令和7年12月10日現在)

職業分類	求人数	
	フルタイム	パート
事務・管理職	21	10
営業・販売	13	7
接客・理美容・調理・サービス	2	19
介護・福祉	16	14
保育・教育	0	6
医療・看護・保健	14	15
製造・修理・保全・検査・印刷	35	2
技術職(建設・開発・IT)・専門職	24	0
建築・土木・電気工事	63	0
警備・施設管理・設備運転	27	12
運輸(運転)・配送	17	10
清掃・洗浄・倉庫・包装・軽作業	13	10
農業・林業・漁業	0	0

※1台分の駐車スペースが会議棟横にございます。
空いていない場合は市役所グラウンドに駐車してください。
窓口での相談・企業への連絡・紹介状の発行

●問い合わせ/津久見市ふるさとハローワーク
☎0972-82-8609(開庁時間 9時30分～17時)



市民図書館「新刊案内」

わたくしろうどうしょうせつ
☆私労働小説……………ブレイディみかこ
かのじよ らくえん あそ まちだ
☆彼女たちは楽園で遊ぶ……………町田 そのこ
へん ちず
☆変な地図……………雨穴
ちじょう らくえん つきむら
☆地上の楽園……………月村 了衛
さいご いっしき
☆最後の一日(上)・(下)……………和田 竜
とむら ねだん うかい ひでのり おおく ぼ じゅん
☆串いの値段……………鶴飼 秀徳・大久保 潤
し おり むげん
☆SHIORIの∞サラダ……………SHIORI
うえの しゅふ わたし どうじしゃけんきゅう
☆上野さん、主婦の私の当事者研究に
つきあってください..上野 千鶴子・森田 さち

●年末年始休館のお知らせとお願い

12月28日(日)～令和8年1月5日(月)まで休館となります。
休館中の返却は、玄関横の「ブックポスト」をご利用ください
(※視聴覚資料・相互貸借資料は、開館時間中のカウンターへ直接ご返却ください)。

なお、「津久見市電子図書館
(<https://web.d-library.jp/tsukumi/g0101/top/>))」は、

休館中もご利用いただけます。
※ご利用には、市民図書館の「利用カード」と「パスワード登録」が必要です。

●問い合わせ/市民図書館 ☎0972-85-0080



お知らせ

子ども食堂

開催のお知らせ

★高齢者、一般の方も是非ご来場ください(事前予約が必要です)

▼日時 1月17日(土)
11時～13時

▼場所 彦ノ内公会堂

▼値段

子ども 100円※高校生以下
大人 300円

▼メニュー

カレールイス(欧風)

※30食限定、要予約(先着順)

▼問い合わせ

☎090(5080)6471
(黒木)

令和8・9年度

津久見市競争入札

参加資格審査申請

令和8・9年度津久見市競争入札参加資格審査申請(建設工事・建設コンサルタント等)受付を下記期間に行います。

詳しくは、二次元コードから市ホームページをご覧いただくか、下記までお問い合わせください。



▼受付期間

〈建設工事関係〉

○建設工事関係業者および建設コンサルタント業者

令和8年2月2日(月)

～2月27日(金)

※建設コンサルタント等については中間年となりますので、令和7年2月に定期受付をした方は申請の必要はありません。

▼問い合わせ 契約検査室

☎0972(82)4127

「ごぞんじですか」

検察審査会

検察審査会は、犯罪の被害者等から検察官の不起訴処分を不服として申立てがあったときに、選挙権を有する国民の中から「くじ」で選ばれた11人の検察審査員が、その不起訴処分を審査します。

検察審査員に選ばれた時には、国民の代表として、ご協力をお願いします。なお、相談や申立てについての費用は一切無料です。

▼問い合わせ

大分検察審査会事務局

☎097(532)7161

内線630

サポステから

就職支援のご案内

サポステ事業は、厚生労働省からの委託事業です。無料で就職支援を行っていますのでお

気軽にお問い合わせください。

就職したいけど「履歴書や職務経歴書が上手く書けない」

「面接で自分の長所を表現できない」等で就職活動に踏み出せない方を支援いたします。

▼対象者 現在働いていない15～49歳で働きたいと思われる方

▼日程・場所

1月9日(金)・1月23日(金)

津久見ふさとハローワーク

▼問い合わせ

お問い合わせ サポステ県南サテライト
☎0972(28)6117

市民公開 福祉講座

「人生会議」の開催

白杵市医師会立コスモス病院の舩友一洋先生による講演会です。

もしもの時、あなたの想いを叶えるために、準備をしませんか?

▼日時 2月6日(金)

18時30分～20時

▼場所 白杵市民会館

小ホール

▼内容 「人生会議」

▼主催 社会福祉法人 同心会

▼定員 100名(先着順)

※入場無料事前申込が必要です

▼主催 社会福祉法人 同心会

▼後援 津久見市・白杵市 ほか

▼問い合わせ

高齢者総合福祉施設 しおさい
☎0972(85)0539

Uターン希望人材事業 調査(申込み)のご案内

津久見商工会議所では、人口減少・人手不足・後継者不足に対応するため、近い将来

- ①津久見市へ帰ること(Uターン)を希望している方
- ②津久見市での創業を希望する方
- ③津久見市内の後継者がいない既存事業所等の事業承継(第三者承継)を希望する方

を随時受け付け、再就職の斡旋等を行っております。ご家族や知人等、Uターンを希望される方がいらっしゃいましたら、ご紹介くださいますよう、お願い申し上げます。

「調査(申込み)」は下記二次元コードからお願いします。

お申込みいただいた情報は、当所発行「会議所ニュース」に掲載させていただきます。

◆問い合わせ

津久見商工会議所

☎0972-82-5111



ミニ企業説明会の開催

お仕事をお探しの皆さん、津久見市ふさとハローワークでは、仕事内容や労働条件等について、採用担当者から直接説明を受けられる「ミニ企業説明会」を開催します。お話を聞いてみるだけでも大歓迎です！お気軽にお越しください。

●1月の説明会

日時 1月27日(火)

場所 市役所 会議棟会議室(ハローワーク隣)

●参加事業所・仕事内容

10:00～12:00 株式会社 F・Cガード

→交通規制・誘導スタッフ

13:00～15:00 社会福祉法人 白梅福祉会

→介護職員、正・准看護師、ホームヘルパー

★状況によりお待ちいただく場合があります。

★1台分の駐車スペースが会議棟横にごございます。ご利用ください。空いていない場合は、従来どおり市役所グラウンドに駐車してください。

●問い合わせ/津久見市ふさとハローワーク

☎0972-82-8609 ★参加企業随時募集中です!